第2回女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

2021年04月01日
三幸株式会社

女性社員がその能力を充分発揮できるよう、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.　計画期間　2021年04月01日～2026年03月31日までの5年間

2.　目標と取組内容（実施時期）

目標①(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供)

無期雇用社員に占める女性の比率を、現状の13.3%から20.0%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

●2021年04月～　女性の占める割合を雇用形態ごとにデータ化し､従業員へ周知する。

●2021年10月～　採用ホームページに、女性のインタビュー記事を掲載し、女性が活躍している職場であることを学生や求職者にアピールする。

●その他

・年に1度、ホームページにて女性の割合を公表する。

・雇用契約更新時に、有期雇用女性社員の業務内容や職務遂行能力を再評価し、可能な限り無期雇用社員への転換を図る。

・週の所定労働時間が40時間の女性を採用または契約更新する場合は､可能な限り､無期雇用社員とする。

目標②(職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備)

男性社員の育児休業取得者が、毎年1人以上となるように環境を整える。 また、女性も含めた全社における育児休業取得率を20%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

●2021年04月～　過去の取得状況をデータ化し、管理職に対して実態を共有する。

●2021年04月～　全社の育休取得率および平均取得期間を従業員へ周知する。

●2021年07月～　両立支援制度(短時間勤務制度等)を従業員へ周知し､制度に対する理解や意識を高める。

●2022年04月～　両立支援制度の活用状況をデータ化し、毎年周知する。

●その他

・年に1度以上、社内報や社内メールにて、両立支援制度の概要を周知する。

・育児休業取得者およびその上司のよい体験談があった場合、社内で共有する。

以上